

平成29年度南房総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）（概要）

1. 業務の予定量（補正後）

- (1) 年間総給水量 11,746,039 m³
- (2) 1日平均給水量 32,181 m³
- (3) 主要な建設改良事業 浄水施設改良工事

2. 収益的収支

収益的収入及び支出

収 入 (単位:千円・税込み)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	計
1		水道用水供給事業収益	4,123,435	6,623	4,130,058
	1	営業収益	3,052,484	5,653	3,058,137
		1 給水収益	3,052,445	5,659	3,058,104
		2 受託工事収益	39	△ 6	33
	2	営業外収益	1,070,951	970	1,071,921
		1 受取利息及び配当金	8	0	8
		2 他会計補助金	34,760	△ 60	34,700
		3 補助金	50,899	0	50,899
		4 長期前受金戻入	985,074	834	985,908
		5 雑収益	210	196	406

支 出 (単位:千円・税込み)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	計
1		水道用水供給事業費用	3,999,948	△ 153,041	3,846,907
	1	営業費用	3,735,034	△ 182,034	3,553,000
		1 原水及び浄水費	1,414,600	△ 200,106	1,214,494
		2 送水費	204,727	△ 10,328	194,399
		3 受託工事費	39	△ 6	33
		4 総係費	115,007	3,893	118,900
		5 減価償却費	2,000,661	8,351	2,009,012
		6 資産減耗費	0	16,162	16,162
	2	営業外費用	254,914	28,993	283,907
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	198,889	17	198,906
		2 消費税	56,024	28,976	85,000
		3 雑支出	1	0	1
	3	予備費	10,000	0	10,000
		1 予備費	10,000	0	10,000

3. 資本的収支

資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円・税込み)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	計
1		資本的収入	842,293	△ 21	842,272
	1	他会計出資金	324,583	△ 21	324,562
		1 出資金	324,583	△ 21	324,562
	2	企業債	232,600	0	232,600
		1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	232,600	0	232,600
	3	県補助金	285,110	0	285,110
		1 県補助金	285,110	0	285,110

支 出

(単位:千円・税込み)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	計
1		資本的支出	2,685,321	△ 523,623	2,161,698
	1	建設改良費	1,545,662	△ 515,876	1,029,786
		1 建設工事費	39	△ 39	0
		2 水源分担金	435,760	△ 84	435,676
		3 改良施設費	45,447	△ 17,453	27,994
		4 改良事務費	7,742	149	7,891
		5 固定資産取得費	1,056,674	△ 498,449	558,225
	2	企業債償還金	492,728	△ 7,747	484,981
		1 企業債償還金	492,728	△ 7,747	484,981
	3	年賦償還金	646,931	0	646,931
		1 年賦償還金	646,931	0	646,931

出所：平成29年度南房総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）（実施計画）により作成した。

平成29年度南房総広域水道企業団補正予算(第1号)の状況



○収益的収支 (単位:千円、税抜き)

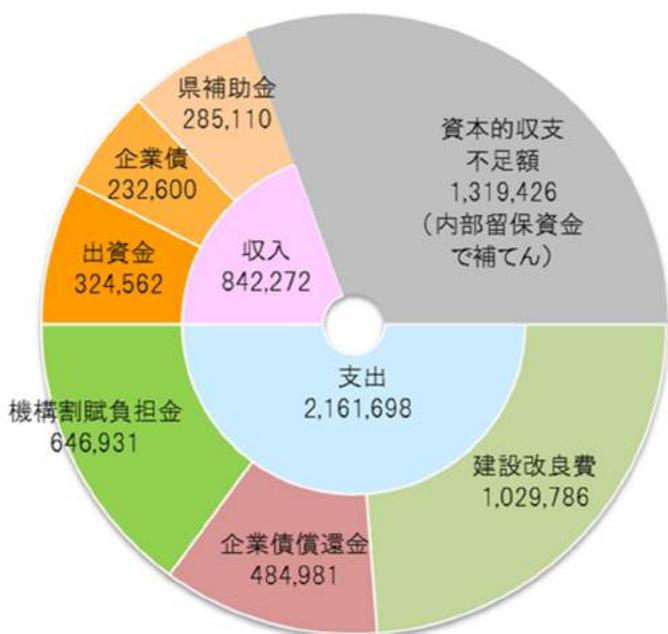
給水収益	事業者からの給水料金
他会計補助金	機構割賦負担金利息及び児童手当に対する構成市町からの繰出
県補助金	機構割賦負担金利息(南房総導水路分)等に対する県補助
長期前受金戻入	みなし償却※廃止により減価償却される額を収益化するもの
その他	受取利息、雑収益等
職員給与費	給料、手当等、法定福利費、報酬
経費	修繕費、動力費、薬品費等の経費
減価償却費等	減価償却費、資産減耗費
支払利息	企業債、機構割賦負担金の利息
純利益 (収入－支出)	決算処分により積立金(建設改良積立金等)等に積み立てる。

・純利益は 238,486 千円となる見込みである。

※みなし償却 補助金等により取得した固定資産は、その取得価額から補助金等相当額を控除した額を帳簿価額とみなして、減価償却額を算出することができる制度。

○資本的収支 (単位:千円、税込み)

県補助金	機構割賦負担金(南房総導水路分)に対する県補助
企業債	房総導水路緊急改築事業、非常用粉末活性炭保管庫築造工事の財源となる借入金
出資金	房総導水路緊急改築事業等に対する構成市町からの出資
建設改良費	施設の建設改良に要する経費
企業債償還金	企業債の支払元金
機構割賦負担金	房総導水路及び南房総導水路の建設事業費を施工者である機構に支払うもの
資本的収支不足額 (収入－支出)	不足額は減価償却費等の内部留保資金で補てんする



注1:本表は、当該年度予算執行後の決算見込額を示したものである。

注2:本表中の「機構」とは「独立行政法人水資源機構」のことをいう。